

平成15年4月25日広陵町議会
第2回臨時会会議録（1日目）

平成15年4月25日広陵町議会第2回臨時会（第1日目）は、広陵町議場に招集された。

1 出席議員は、15名で次のとおりである。

1番	山田光春	2番	小原昇
3番	片岡福美	4番	寺前憲一
5番	松野悦子	7番	吉田信弘
8番	中山正	9番	山本登
10番	青木義勝	11番	笹井正隆
12番	坂口友良	13番	山本悦雄
14番	松本政治	15番	吉岡章男
16番	出張光男		

2 欠席議員は、なし。

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	平岡仁	助役	畠山恵俊
収入役	和田建三	教育長	吉村崇
企画財政部長	土佐敏行	総務部長	中尾勝
住民生活部長	吉村正勝		
新清掃センター建設室長	山村吉由	都市整備部長	中尾寛
水道局長	森田久雄	教育委員会事務局長	笹井由明

4 本会議の書記は、次のとおりである。

局長	西辻眞治		
書記	野村克也	上田勝代	

議 長 ただいまの出席議員は15名で定足数に達しております。

これより第2回臨時議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(A.M. 10:09開会)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程番号	付 議 事 件
1	会期の決定について
2	会議録署名議員の指名
3	議案第25号 広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
4	議案第26号 広陵町行政組織条例の一部を改正することについて
5	議案第27号 広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについて「削除」
6	議員提出議案第3号 ごみ問題特別委員会設置に関する決議について「削除」

議 長 まず日程1番、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、過日の議会運営委員会で本日1日とすることにあらかじめ決定されております。会期をさよう決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、委員会の審査を省略して本日議決願いたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に日程2番、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第110条の規定により

7番 吉 田 君

8番 中 山 君

に指名いたします。

議 長 次に日程3番、議案第25号、広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

朗読させます。 局長！

局 長 朗読。

議 長 本案について説明願います。 町長！

町 長 議案第25号、広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして提案趣旨のご説明をさせていただきます。

井上光治氏は、平成6年4月に本町の固定資産評価審査委員会委員にご就任をいただいてから現在まで3期9年間という長年にわたり、固定資産に対する多種多様な審査申し出に対し、厳正な審議並びに的確な決定にご尽力をいただいているところでございます。また、平成12年4月からは委員長としてお務めをいただいております。

今後新縦覧制度の施行に伴い審査申し出の内容がさらに複雑化することが予想される中で、これまでに培われてきた豊富な経験と実績により、さらなる迅速な審査と決定をなすことのできる最適者であるとして、再度固定資産評価審査委員に選任するものでございます。

どうかよろしくご同意を賜りますようお願いをいたしまして提案趣旨の説明とさせていただきます。

議 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。

議案第25号を原案どおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第25号を原案どおり同意されました。

ただいま固定資産評価審査委員会委員に選任されました井上光治氏が来られておりますので、紹介させていただきます。

議 長 ご苦労さまです。

では、平岡町長、紹介をお願い申し上げます。

町 長 ただいまご同意をいただきました井上光治さんがお越しをいただきましたので、ここでごあいさつをいただくことにします。どうぞよろしくお願いたします。

議 長 じゃ、井上さん、よろしくお願申し上げます。

固定資産評価審査委員 「あいさつ」

議 長 本日はありがとうございました。ご苦労さまでございました。ありがとうございました

す。

次に日程4番、議案第26号、広陵町行政組織条例の一部を改正することについてを議題とします。

朗読させます。 局長！

局長 朗読。

議長 本案について説明願います。 企画財政部長！

企画財政部長 それでは、ご説明申し上げます。

先ほど町長から一部行政組織条例の改正の趣旨等お話がございましたが、改めて議案の説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

今回の行政組織条例の一部改正につきましては、新清掃センター建設について、昨年のお古寺との基本合意を受けまして、新清掃センター建設及び周辺施設の整備計画の実施並びに周辺地域の環境整備事業の実施に向けて、地元との協議及び庁内他の部署との総合的な調整をもって、良好な住環境整備の事業推進を目指すものでございます。住民が理解しやすい体制を整えるため、「新清掃センター建設室」を改め「環境整備部」とするものでございます。

条文の改正につきましては、別紙の新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

第1条につきましては、現行の「及び室」を削るとともに、「新清掃センター建設室」を「環境整備部」に改正するものでございます。

第2条につきましては、現行の「及び部」、さらに「、室」を削除するものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、別紙で行政組織図の改正につきまして組織図をお手元に配付しておりますので、これについて一部説明を加えさせていただきますと思います。

左側の改正案の税務課の下に記載しております「納税推進室」につきましては、現在経済不況が続く中で、現年度分の納税に対する住民のご理解と収納に対するご協力をなお一層押し進めるため、税務課参事をトップに税務課職員全員をもって組織をするものでございます。

なお、過年度分の滞納対策につきましては、係長以上の、先ほど町長の説明ありました12名の職員をもって収納対策委員会を組織し、収入役をトップに収納対策本部を設置したいと思っております。一定期間を定めまして、現在386件の滞納者に対します徴収成果の向上を目指して取り組んでまいりたいと思っております。徴税等のマニュアルについての研修会を、5月6日執務時間終了後に予定をいたしております。

一方、事務処理量の増大と住民ニーズに対処するための適切な対応の向上、効率化を図る

ため、課の統合によります単一事務に係る人員の拡充を図り、時間外勤務手当の減少とともに、恒常化した時間外勤務によります健康障害を回避するとともに、事務処理の効率化を目指すもので、企画財政課と秘書課を統合し「企画財政課」に、福祉課と保健センターを統合し「健康福祉課」に、住民課と保険年金課を統合し「住民課」に、建設課と都市計画課を統合し「都市整備課」に変更するものでございます。よろしくようお願い申し上げたいと思います。

変更後の職員の体制につきましては、既に4月1日付の人事異動で配慮しております。

以上、簡単でございますが議案説明といたします。

議 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。

議案第26号を原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

しばらく休憩します。

(A.M. 10:23 休憩)

(A.M. 10:40 再開)

副 議 長 休憩を解き再開いたします。

山田議長を除斥いたします。

(議長 山田光春君 除斥)

副 議 長 ただいまお手元に配付いたしましたとおり議長から辞職願が出されましたので、この際日程に追加し、議長の辞職についてを審議いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りします。

この際、議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職は許可されました。

山田議長の除斥を解きます。

(1番 山田光春君 着席)

副議長 この際、前議長から辞職のあいさつがございますので、しばらくご清聴ください。

1番議員 皆さん、こんにちは。この1年間、いろいろ平岡町長とともにいろんなところに向いていかしていただきました。議長という職を与えていただき感謝申し上げたいと思います。また、1年間町長の話を書きましたし、またいろんなところで話しできたことを感謝申し上げたいと思います。これからは一議員に返り、町民、発展のために頑張っていきたいと決意しておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

副議長 ありがとうございます。

議長が欠けましたので、この際、議長の選挙を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。よってこの際、日程に議長の選挙を追加し、直ちに議題とします。

お諮りします。

議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。 3番議員！

3番議員 選挙でお願いします。

副議長 しばらく休憩します。

(A.M. 10:47 休憩)

(A.M. 10:52 再開)

副議長 休憩を解き再開いたします。

指名推選の方法についてはご異議がありましたので、議長選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

副議長 ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

副議長 投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

副議長 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票を願います。記入ください。

副議長 皆、書いてくれましたか。

点呼を願います。

(局長点呼、投票)

副議長 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長 ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第1項の規定により、立会人に16番出張君、1番山田君、2番小原君を指名いたします。よって、諸君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

副議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票

そのうち

有効投票 15 票

無効投票 0 票

有効投票中

山本 悦雄君 8 票

笹井 正隆君 7 票

以上のおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は3.75票であります。よって、山本君が議長に当

選されました。

ただいま当選されました山本君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

新議長からのあいさつがございます。

13番議員 ただいま議長に選任いただきましてまことにありがとうございます。

その重責に身も心も引き締まる思いでございます。我々議員任期最後の年でもありますし、また清掃センター問題でも重要な年でありますことし1年間、議長として頑張らせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

副議長 議事進行にご協力をいただきましてありがとうございます。

新議長と交代いたします。

議長 しばらく休憩いたします。

(A.M. 11:02 休憩)

(A.M. 11:07 再開)

議長 休憩を解き再開いたします。

山本登副議長を除斥いたします。

(副議長 山本 登君 除斥)

議長 ただいまお手元に配付したとおり副議長から辞職願が出されましたので、この際日程を追加し、副議長の辞職についてを審議したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よってこの際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とします。

お諮りします。

この際、副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職は許可されました。

山本議員の除斥を解きます。

(9番 山本 登君 着席)

議長 この際、前副議長から辞職の言葉がございますので、演台でお願いいたします。

9番議員 この1年間議員各位の皆様方、そして理事者の皆様方のご協力によりまして、副議長という大役を無事終えることができましたこと、重ねて御礼申し上げます。本当に喜んで

おります。

本町におきましても、いろいろな問題をたくさん抱えております。その問題を解決するために、私個人といたしましては身を粉にしてでも頑張っていく所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

議 長 ありがとうございました。

お諮りします。

副議長が欠けましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題とします。

お諮りします。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。(3番議員「はい、議長。」) 3番議員!

3番議員 投票をお願いします。

議 長 指名推選の方法についてはご異議がありますので、副議長選挙の方法は投票によることといたします。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

議 長 ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

議 長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議 長 投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

議 長 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票願います。

議 長 ご記入は終わりましたですか。(「はい、終わりました。」)

そしたら、点呼を願います。

(局長点呼、投票)

議 長 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議 長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議 長 ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第1項の規定により、立会人に3番片岡君、4番寺前君、5番松野君を指名いたします。よって、諸君の立ち会いをお願いします。

(開 票)

議 長 選挙の結果をご報告します。

投票総数 15 票

そのうち

有効投票 15 票

無効投票 0 票

有効投票中

小原 昇君 8 票

寺前 憲一君 7 票

以上のとおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は3.75票であります。よって、小原君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました小原君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

新副議長からごあいさつがございます。壇上でごあいさつをお願いいたします。

2番議員 ありがとうございます。

ただいま多くの方々のおかげによりまして副議長に就任させていただきまして、本当に感謝するところでございます。この上は、議長を十分補佐いたしまして、町民の負託にこたえてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

議 長 次に、本町議会における紳士協定により各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よってこの際、日程に各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を追加し、直ちに議題とします。

しばらく休憩します。

(A.M. 11 : 18 休憩)

(P.M. 15 : 48 再開)

議 長 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。

ただいま日程に追加しました各常任委員会及び議会運営委員会委員の所属変更の日程追加を取り消しいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、日程追加を取り消しいたします。

次に日程5番、議案第27号、広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについて及び日程6番、議員提出議案第3号、ごみ問題特別委員会設置に関する決議については、撤回したい旨の申し出があったので撤回いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、日程5番、6番は撤回いたします。

本日の会議はこれで閉じます。

平成15年第2回臨時会をこれにて閉会いたします。

(P.M. 15 : 51 閉会)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

平成15年4月25日

広陵町議会議長 山 本 悦 雄

署 名 議 員 吉 田 信 弘

署 名 議 員 中 山 正